

蘭越町観光施設事業経営戦略

平成 29 年度～平成 38 年度



平成 30 年3月
蘭越町

目 次

1. 事業概要

(1) 事業形態等

- ①法適（全部適用・一部適用）非適の区分
- ②事業開始年度
- ③事業の種類
- ④施設名
- ⑤職員数
- ⑥事業の内容
- ⑦年間利用状況
- ⑧経常収支比率（又は収益的収支比率）
- ⑨経費回収率
- ⑩民間活用の状況

(2) 料金形態

(3) 施設を取り巻く環境等

2. 経営の基本方針

3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

(2) 投資・財政計画の策定にあたっての説明

- ①収支計画のうち投資についての説明
- ②計画のうち財源についての説明
- ③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組みや今後検討予定の取組の概要

- ①今後の投資についての考え方・検討状況
- ②今後の財源についての考え方・検討状況
- ③投資以外の経費についての考え方・検討状況

4. 公営企業として実施する必要性など

- (1) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性
- (2) 公営企業として実施する必要性

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

- (1) 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

1. 事業概要

(1) 事業形態等

①法適（全部適用・一部適用）非適の区分
非適用

②事業開始年度
昭和 33 年度

③事業の種類
観光施設事業

④施設名
交流促進センター幽泉閣
交流促進センター雪秩父

⑤職員数
79 人

⑥事業の内容
住民の保健、休養及び教化の保持推進を図るための環境衛生施設。
幽泉閣：地域に密着した宿泊温泉施設
雪秩父：温泉施設

⑦年間利用状況

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
延べ 123,195 人	延べ 129,695 人	延べ 129,271 人

⑧経常収支比率（又は収益的収支比率）

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
102.3%	108.7%	100.9%

⑨経費回収率

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
102.3%	108.7%	100.9%

⑩民間活用の状況

(ア) 民間委託

【交流促進センター幽泉閣】

夜間警備業務、各種施設設備点検整備業務、一部清掃業務

(イ) 指定管理者制度

なし。

(ウ) PPP・PFI

なし。

(2) 料 金 形 態

基本的な考え方は、住民の保健、休養の目的達成のための料金設定としている。

料金は温泉利用(入浴)料、宿泊施設利用料及び食堂における飲食にかかわる料金とする。

【交流促進センター雪秩父】

温泉利用(入浴)料:中学生以上 700 円、小学生以下 300 円 いずれも税込み

【交流促進センター幽泉閣】

温泉利用(入浴)料:中学生以上 500 円、小学生以下 300 円 いずれも税込み

宿泊施設利用料:和室-中学生以上 8,790 円(平日)9,870 円(休前日)

和洋室-中学生以上 10,410 円(平日)11,490 円(休前日)

※湯治の場合は別途料金

(3) 施設を取り巻く環境等

【交流センター雪秩父】

札幌から国道5号線を長万部・函館方面に向かって3時間程度で到着。

幽泉閣の入り口となっている案内看板の道道を30分で、到着。

大湯沼からチセヌプリまでを見渡せるようになっている。冬期間も利用可能で、冬のチセヌプリを背にしながら、温泉を満喫する事も可能です。

【交流センター幽泉閣】

札幌から国道5号線を長万部・函館方面に向かって、2時間30分程度で到着。

施設の入り口の近くには、案内の看板あり。

JR 函館本線 昆布駅の裏に立地。

2. 経営の基本方針

【交流センター雪秩父】

「大自然に満ちる天然の湯、それは豊かな自然の恵み」をもとに、町内だけでなく、町外からも多数の方に利用していただける施設を目指しています。

大自然に囲まれた露天風呂を堪能し、自然を満喫してもらえる施設を方針としています。

【交流センター幽泉閣】

住民の保健、休養及び教化の保持推進を図るため、地域密着で、地域の方々に愛される温泉を目指しています。

町外の方にも心と体の癒しを提供します。

3. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画（収支計画）

(単位:千円%)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 (H29年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)		245,054	241,453	240,890	245,890	245,890	245,890	245,890	245,890	245,890	245,890	245,890	245,890	
	(1) 営 業 収 益 (B)		239,905	236,057	235,717	240,717	240,717	240,717	240,717	240,717	240,717	240,717	240,717	240,717	
	ア 料 金 収 入		239,905	236,057	235,717	240,717	240,717	240,717	240,717	240,717	240,717	240,717	240,717	240,717	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他														
	(2) 営 業 外 収 益		5,149	5,396	5,173	5,173	5,173	5,173	5,173	5,173	5,173	5,173	5,173	5,173	
	ア 他 会 計 繰 入 金														
	イ そ の 他		5,149	5,396	5,173	5,173	5,173	5,173	5,173	5,173	5,173	5,173	5,173	5,173	
	2 総 費 用 (D)		225,525	239,215	231,828	231,828	231,828	231,828	231,828	231,828	231,828	231,828	231,828	231,828	231,828
	(1) 営 業 費 用		216,400	227,466	223,061	223,061	223,061	223,061	223,061	223,061	223,061	223,061	223,061	223,061	223,061
	ア 職 員 給 与 費		91,362	94,293	92,052	92,052	92,052	92,052	92,052	92,052	92,052	92,052	92,052	92,052	
	うち 退 職 手 当														
	イ そ の 他		125,038	133,173	131,009	131,009	131,009	131,009	131,009	131,009	131,009	131,009	131,009	131,009	
	(2) 営 業 外 費 用		9,125	11,749	8,767	8,767	8,767	8,767	8,767	8,767	8,767	8,767	8,767	8,767	
	ア 支 払 利 息														
うち 一 時 借 入 金 利 息															
うち 資 本 費 平 準 化 債 分															
イ そ の 他		9,125	11,749	8,767	8,767	8,767	8,767	8,767	8,767	8,767	8,767	8,767	8,767		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		19,529	2,238	9,062	14,062	14,062	14,062	14,062	14,062	14,062	14,062	14,062	14,062		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		327	46	18,942	198,942	2,942	2,942	2,942	2,942	2,942	2,942	2,942	2,942	
	(1) 地 方 債														
	うち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金					70,000									
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他		327	46	18,942	128,942	2,942	2,942	2,942	2,942	2,942	2,942	2,942	2,942	
	2 資 本 的 支 出 (G)		1,955	938	28,620	169,578	8,198	8,198	8,198	8,198	8,198	8,198	8,198	8,198	
	(1) 建 設 改 良 費				27,422	168,380									
	うち 職 員 給 与 費														
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)														
	うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金														
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		652				7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000		
(5) そ の 他		1,303	938	1,198	1,198	1,198	1,198	1,198	1,198	1,198	1,198	1,198	1,198		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△1,628	△892	△9,678	29,364	△5,256	△5,256	△5,256	△5,256	△5,256	△5,256	△5,256	△5,256		

収支再差引	(E)+(I)	(J)	17,901	1,346	△ 616	43,426	8,806	8,806	8,806	8,806	8,806	8,806	8,806	8,806
積立金		(K)	10,001	10,000	8,335	8,335	8,335	8,335	8,335	8,335	8,335	8,335	8,335	8,335
前年度からの繰越金		(L)	10,442	18,342	9,688	737	35,828	36,299	36,770	37,241	37,712	38,183	38,654	39,125
前年度繰上充用金		(M)												
形式収支		(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	18,342	9,688	737	35,828	36,299	36,770	37,241	37,712	38,183	38,654	39,125
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)												
実質収支		(P)	18,342	9,688	737	35,828	36,299	36,770	37,241	37,712	38,183	38,654	39,125	39,596
(N)-(O)		赤字(Q)												
赤字比率		(Q)	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$											
収益的収支比率		(A)	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$											
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(R)												
営業収益－受託工事収益		(B)-(C)	(S)	239,905	236,057	235,717	240,717	240,717	240,717	240,717	240,717	240,717	240,717	240,717
地方財政法による資金不足の比率		$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率		$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高		(W)												
地方債残高		(X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 (H29年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
	計												
資本的収支分	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
	計												
合計													

(2) 投資・財政計画の策定にあたっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

過度な投資（大規模な改修）等を防止するため、維持管理を徹底します。

②収支計画のうち財源についての説明

料金改定は行わず、現状を当面維持していきます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費については、現在の配置により算定し、人事異動は考慮していません。建設改良費については、施設の使用頻度により前倒しして整備する場合があります。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組みや

今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

(ア) 投資の平準化に関する事項

適切な維持管理を行い、単年の集中的な投資とならないよう計画的に執行し、負担の平準化を図ります。

(イ) 施設等の統合・縮小・廃止に関する事項

現状規模を維持します。

(ウ) 防災・安全対策に関する事項

安全を第一とした施設の維持管理を徹底するとともに、職員の教育訓練を実施し、事故の防止を図ります。

(エ) 民間の活力の活用に関する事項（PPP・PFI など）

更なる利用者のサービス向上を図るため、必要に応じて民間活力の利用や連携について検討します。

②今後の財源についての考え方・検討状況

(ア) 料金単価に関する事項

近隣類似施設の状況を的確に把握しながら、健全な運営を行うための料金単価を設定します。

(イ) 利用状況に関する事項

町内利用者を中心としながらも、町外からの町内家族や友人同士、シニア層などが何度も訪れたいくなる施設運営を目指します。

(ウ) 繰入金に関する事項

今後も独立採算を基本とし、必要があれば、一般会計から最小限の繰入れを行いますが、基本的には後年度に償還することとします。

(エ) 資産の有効活用に関する事項

研修や合宿、湯治施設としての利用の拡大を検討します。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

(ア) 民間活力の活用に関する事項

(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)

他市町村の活用状況を参考に、今後検討していきます。

(イ) 職員給与費に関する事項

蘭越町職員の給与に関する条例に基づくものとします。

(ウ) 委託費に関する事項

サービス低下を招かないよう、直営と委託を適切に分担します。

4. 公営企業として実施する必要性など

(1) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性

農業を基幹産業とする本町において、農業だけではなく、通期の雇用の場としても重要な役割を果たしています。

町外からの利用者が町内の他施設を利用し、町内経済にも影響を及ぼしています。

(2) 公営企業として実施する必要性

町内外利用者の保健の充実、休養の提供を図り、健康の増進と地域コミュニケーションの活性化を図るうえで重要な事業となっています。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

(1) 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本経営戦略は10年間の計画とするが、投資・財政計画については毎年見直しを行います。

中間年(平成32年度)に事後検証を実施するが、情勢の変化を的確に把握し、必要に応じて検証します。